

## 上山市みらいの学校基本構想策定支援業務に係る質問と回答

※質問番号は受付順で記載

質問番号	資料名	ページ	質問内容	回答内容
1	実施要領	P1	「本業務と同種」の具体的な基準をご教授ください。 例) 小中学校の基本構想及び基本計画業務 例) 小学校、中学校の複数校の統合にかかる基本構想及び基本計画	同種業務・類似業務の基準は、下記を参照願います。 <b>同種業務</b> 小学校、中学校、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校の複数校の統合（新築・増改築を問わない）に係る基本構想の策定業務
2	様式第5号② 法人業務実績報告書	P13	類似業務の具体的な基準をご教授ください。	<b>類似業務</b> 小学校、中学校、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校（すべて公立・私立等を問わない）の複数校の統合（新築・増改築を問わない）に係る基本計画の策定業務、基本設計もしくは実施設計の作成業務
3	様式第5号② 法人業務実績報告書	P13	同種業務と類似業務では、評価点に差はありますか。	同種業務の実績を優先します。
4	様式第7号、 第8号	P15, 16	各調書は配置予定の管理技術者と主任技術者について、それぞれ1名ずつの計2名分を作成するという理解でよろしいでしょうか。それとも、予定されている技術者全員分を作成するというのでしょうか。	前段のご理解のとおり、配置予定の管理技術者と主任技術者について、それぞれ1名ずつの計2名分を作成願います。
5	様式第5号① 企業概要報告書	P12	「国の補助金事業を利用した案件への参画」について、この業務が内閣府や国交省などの国の補助活用しているため、参画件数の記載を求めているという理解でよいでしょうか。それとも、基本構想や計画を経て、事業として国の補助金を活用して実現した事例の記載を求めているというのでしょうか。	後段のご理解のとおり、基本構想や基本計画を経て、事業として国の補助金を活用して実現した事例を想定しております。
6	様式5①から 様式8号	P12～ P16	下部の注記は、消去して作成してもよろしいでしょうか。	様式5①の☑項目のみ削除しないでください。これ以外については消去して作成可能です。
7	様式第10号	各項	企画提案書のフォーマットは第10号様式を使用する必要がありますか。（様式第10号～）を左上に記載し、独自のフォーマットを使用してもよいでしょうか。	（様式第10号～）を左上に記載し、貴社独自のフォーマットを使用することは可能です。なお、1～3の各項目・設問への貴社の回答について選定委員が判別できるよう作成願います。

質問番号	資料名	ページ	質問内容	回答内容
8	様式第10号	各項	第10号様式を使用する場合、すでに記載のある文面のうち、 下記の項目を押さえた～ 1 本業務における貴社の～ 1 曖昧な表現は避け、～ 等の注釈は消して、枠のみの状態で提案内容を記載してもよいでしょうか。	そのように記載していただいても構いません。
9	事業者選定評価基準等	P7	管理技術者及び主任技術者予定者の本業務に活かせる「資格」の具体的な基準をご教授ください。 例) 一級建築士 例) 技術士(都市及び地方計画)	具体的基準はございません。本業務を遂行する上で、貴社で想定される資格を記載願います。
10	事業者選定評価基準等	P6	業務実績について、評価のランクに対応する件数などの指標はありますか。	件数及び同種・類似業務を総合的に判断いたします。
11	実施要領	P6	表1では、金額の点数は5点ですが、表3様式第11号では、10点となっています。5点が正と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。表3の金額の点数は、5点が正となります。
12	企画提案仕様書	P2	統合候補地5か所程度について、すでに候補地の想定があれば、エリアがわかる地図などの情報を共有いただくことは可能でしょうか。	プロポーザルを実施する時点で共有できる情報はございません。
13	企画提案仕様書	P4	説明会計6回について、業務工期の令和9年3月31日までに、2か月に1回程度説明会を実施する想定でしょうか。それとも同様の内容を地区に分けて実施する可能性もありますか。	後段のご理解のとおり、同様の内容を地区に分けて実施することを検討しております。
14	企画提案仕様書	P4	説明会計6回のうち、2回程度をワークショップ形式とするような提案も可能でしょうか。	現時点では上記No, 13のとおりと考えております。 なお、提案を拒むものではありませんが、ワークショップに係る経費(ファシリテータ報酬等)は、委託料限度額内としてください。
15	プロポーザル実施要領		各種証明書類は、別添、1部提出と考えて宜しいでしょうか。	正本1部、副本13部全てに丁合して提出願います。
16	プロポーザル実施要領	13ページ 様式第5号②	公立学校整備に係る基本構想・計画または基本設計・実施設計は業務実績の同種業務と考えて宜しいでしょうか。	質問番号1・2に記載のとおりです。
17	プロポーザル実施要領	4ページ 7評価方法等	プレゼンテーション時の提示資料は提案提出書類の内容のみに限定することが一般的と考えております。本案件も同様と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

質問番号	資料名	ページ	質問内容	回答内容
18	実施要領	1	参加資格について、本業務を受託した事業者は、利益相反の観点から、施設の設計業務や工事請負については受託できないと理解してよろしいでしょうか。	本業務は、今後の事業手法の導入等についても提案を求めるものであります。施設の設計業務や工事請負については受託できない等の制約は現在想定しておりません。
19	実施要領	1	参加資格について、本業務を受託した事業者は、本業務終了後の基本計画策定支援業務、設計者選定支援業務が発注される場合、随意契約により受託させていただくことは可能でしょうか。	提案内容が分からない現時点においては、今後の契約については回答を致しかねます。
20	実施要領	1	3(1)について、同種業務は仕様書6業務内容の全部または一部の業務と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	実施要領	1	同一契約で複数校に係る支援を実施している場合は、それぞれ1件の実績として計上可能でしょうか。	ご理解のとおりです。
22	実施要領	7	類似業務は民間の学校施設を対象としてよろしいでしょうか。	質問番号1・2に記載のとおりです。
23	実施要領	2	3(7)について、現時点で指名競争入札参加者登録簿に登録されていない場合、優先交渉権者に選定後、登録手続きを行うことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、提案時において、企業情報を確認するため、登録に必要な書類の提出を求める場合があります。
24	実施要領	3	6(8)③について、公開・非公開の判断は本市が行う、とありますが、当社独自の技術等を提案する為、公開前にご相談を頂くことは可能でしょうか。	可能です。
25	実施要領	5	契約締結時、損害賠償額の上限は、委託費内とさせて頂くことは可能でしょうか。	上山市業務委託契約約款に基づき契約締結を行いますので、損害賠償額の上限を委託費内とすることはできません。
26	仕様書	4	庁内検討会議の開催回数は何回の想定でしょうか。	本業務を遂行する上で、貴社で想定される開催回数を記載願います。なお、様式第10号①における実施フローまたは工程表に庁内検討会議等の開催時期・内容等を記載願います。
27	仕様書	4	市民説明会には当社技術者の同席は不要と考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。

質問番号	資料名	ページ	質問内容	回答内容
28	仕様書	4	市民合意形成支援のアンケート分析結果をもとに、みらいの学校基本構想素案の作成とありますが、市民説明会の開催時期はいつの想定でしょうか。	庁内検討会議において、市民説明会に関する資料素案ができた段階です。なお、様式第10号①における実施フローまたは工程表に市民説明会等の開催時期・内容等を記載願います。
29	別票	7	様式第7・8号には上山市の業務実績を記載する欄がありますが、各評価項目に記載がありません。貴市での実績の有無は評価には関わらないと考えてよいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、様式第8号には上山市の業務実績を記載する欄はございません。
30	様式第6号	14	配置予定者を全員記入すること、不足する場合は適宜追加すること、ページ数は本様式1ページまでとすること、とありますが、適宜追加した場合複数ページとなっても問題はないでしょうか。	欄外の注釈は削除して構いませんので本様式1ページまでにてください。(フォントの大きさ等は問いません)
31	様式第10号	18~23	各様式に下記を押さえた企画提案を行うこと、と記載がありますが、提案作成時には削除しても問題ありませんでしょうか。	(様式第10号~)を左上に記載し、貴社独自のフォーマットを使用することは可能です。なお、1~3の各項目・設問への貴社の回答について選定委員が判別できるよう作成願います。
32	・実施要領 ・様式第5号② ・様式第7号	1	「3.参加者の資格(1)過去10年間に、本業務と同種(地方公共団体等公的主体の業務)の受託実績を有するものであること」とあるが、「類似業務」はどのような業務であるか。	質問番号1・2に記載のとおりです。
33	実施要領	4	プレゼンテーションで企画提案書の記載内容に変更のない程度に、再編集したPowerPoint等のスライドを使用してもよいか。	再編集したPowerPoint等のスライドは使用できません。プレゼンテーション時の提示資料は提出書類の内容に限定します。
34	様式第10号6		独自提案の内容は、委託料限度額内(33,000千円以内)と記載があるが、独自提案を提案する場合は、様式11見積金額に独自提案に係る見積金額を含め、提案すればよいか。	ご理解のとおりです。
35	実施要領全般		企画提案書に記載する図版に制限はあるか。例えば、具体的な事例を示す写真や図面、透視図等を使用してもよいか。	制限はございません。
36	仕様書全般		現時点で、基本構想、基本計画を行った事業者が、後に続く基本設計業務等のプロポーザルに参加することができない等の制約はあるか。	基本設計業務等のプロポーザルに参加することができない等の制約は現在想定しておりません。